

令和6年8月

各位

秋田地方法務局

法務局地図作成事業のお知らせとお願い

猛暑の候、皆様にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、秋田地方法務局では、本年度及び次年度の2か年にわたり、「秋田市牛島西三丁目、茨島六丁目の各一部」の地区を対象に、法務局地図作成事業を実施することとなりました。

つきましては、上記地区に土地を所有されている皆様には、現住所及び氏名確認のため、はがきを送付させていただいておりますので、御確認いただきますようお願いいたします。

また、本年度土地の実態調査及び基準点設置作業を行うため、上記地区及びその周辺地区において、以下のとおり調査させていただく予定です。

住民の皆様には、御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

- | | | |
|---|------|---|
| 1 | 調査期間 | 令和6年8月から令和7年1月まで |
| 2 | 調査時間 | 午前9時から午後5時まで |
| 3 | 調査対象 | (1) 秋田市牛島西三丁目、茨島六丁目の各一部
(2) 上記地区の周辺地区 |
| 4 | 調査員 | 公益社団法人秋田県公共嘱託登記土地家屋調査士協会の社員（社員の土地家屋調査士が身分証明書を携帯し「法務局」と記された腕章を着用して行います。） |
| 5 | 調査内容 | (1) <u>土地の位置の確認及び形状の調査</u>
(2) <u>基準点（測量の基本となる標識）設置作業</u> |

【問合せ先】 秋田市山王七丁目1番3号
秋田地方法務局 登記部門
地図整備・筆界特定室（担当 阿部）
電話018-862-1442

位置図

秋田市牛島西三丁目・茨島6丁目の一部

